

**貨物概要**

全長 60 cm、巾 2.5 cmのナイロン繊維製ベルトで、一端に鉄製留め具を取り付けたもの。ベルトの一部はゴム系で構成されており、伸縮性を有する。

用途：スキー靴の装着性を高める為に足入れ口を巻き締める。

**分類**

関税率表第 9506.19 号（統計番号 9506.19-000）のその他のスキー用具

**分類理由**

伸縮性を有するゴム系で構成された部分や卑金属製の留め具等から成る特殊な形状及び機能を有していることから、スキー靴の装着性を高める目的で特に製造された「スキー用具」と認められますので、第 95.06 項の規定により、上記のとおり分類されます。

なお、主要な構成材料である紡織用繊維の製品と認められますが、第 11 部注 1 の規定により、第 11 部には分類されません。

**注記**

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時ににおける現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合には、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずることがあることにご注意下さい。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）